



赤い羽根共同募金



こども版公募配分事業

～明石に住む子どもたちのために～

明石市社会福祉協議会では、明石市内の小学校・中学校・養護学校・高等学校や放課後等デイサービス等の児童福祉施設に通う児童・生徒の皆さんが、学校生活や児童福祉施設での生活を豊かにするための活動や地域の方と一緒にやる行事などに対し、費用の一部を助成します。
共同募金の使いみちを考え、学校や児童クラブ、児童福祉施設の同意のもと申請してください。

対象期間

令和6年度に実施予定の事業
(実施後・購入後の申請は不可)

募集期間

令和7年2月末までの間で随時 ※申請は年度に一度限り

配分金額

1校 最大50,000円 ※申請額が共同募金の予算額を超えた場合は、
不採択となる場合があります。

対象

明石市内の小学校・中学校・養護学校・高等学校に通う児童・生徒
放課後等デイサービス等の児童福祉施設に通う児童

対象事業

学校生活や児童クラブ、児童福祉施設等での生活を豊かにするための行事、児童会・生徒会委員会活動・クラブ活動等の活動資金、備品購入、資機材製作、周年・記念行事、
こどもの育成に関わる活動等 ※複数団体による同一事業の申請は不可

〔例〕児童・生徒が主体となって行う行事の諸経費や製作費、生徒会等で企画したイベントで
使用する備品や地域の方とともにやる周年行事、クラブ活動や放課後児童クラブにおいて
共有して使用する資機材の購入、校内で清掃活動を行うボランティアさんへのお礼等

「これは対象になるの?」といったご質問がありましたら、お問合せください。

申請の流れ

- 1 申請書を提出
※事業実施または備品購入等の1か月前までに提出(実施後・購入後の申請は不可)
- 2 決定通知書の送付と指定口座への送金(目安:申請受理から1か月後)
- 3 報告書類を提出(目安:対象事業完了後、1か月以内)

問合せ先

申請書は、「明石市社会福祉協議会」ホームページからダウンロードできます。

明石市社会福祉協議会(明石市共同募金委員会)

明石市貴崎1丁目5番13号 明石市立総合福祉センター ☎078-924-9105



申請書類

①こども版公募配分事業申請書(本会指定:様式第1号)

「明石市社会福祉協議会ホームページ」からダウンロードできます。

郵送をご希望の場合は、お気軽にお問合せください。

②事業または購入する備品等について、内容や金額が分かる資料(様式自由)

〔例〕企画案、案内状、見積書 等

③振込先口座 通帳の写し

※個人通帳以外の口座を指定してください。送金口座がない場合は、ご相談ください。

報告書類

申請した事業終了後、1か月以内にご提出ください。

①配分事業等実施報告書(本会指定:様式第2号) 及び ありがとうメッセージ

(指定の様式は、配分決定後にお送りします。「明石市社会福祉協議会ホームページ」からもダウンロードできます。)

②記録写真

③申請事業に要した経費や領収書の写し



お願い

記録写真やありがとうメッセージは、市社協広報紙等に使用させていただく場合があります。市民の善意で集められた共同募金の使いみちを周知するため、広報活動にご理解とご協力をお願いします。

赤い羽根共同募金運動に協力してくださっている皆様へ共同募金が身近な事業で活用されていることを知っていただくため、実施事業や購入備品の一部に共同募金の配分金が使われていることを必ずご周知ください。

〔例〕お便りや案内状、広報紙等への記載、備品への印字やステッカーの添付、ホームページやSNSへの掲載 等

放課後等デイサービス等の児童福祉施設からの申請の場合は、障害者総合支援法の報酬を受ける事業は対象外とします。

[申請先・問合せ先]明石市社会福祉協議会(明石市共同募金委員会)

明石市貴崎1丁目5番13号 明石市立総合福祉センター ☎078-924-9105